

認知症対応型共同生活介護および小規模多機能型居宅介護 の経営分析参考指標(平成27年度決算分)の概要

1. 認知症対応型共同生活介護

(1) 機能性の状況

認知症対応型共同生活介護の有効集計対象1,282施設の機能性の状況は次のとおりです。

- ① 平均の入所定員数は14.8人(前年度14.1人)でした。
- ② 入所利用率は95.4%(前年度95.6%)でした。
- ③ 介護職員の入所者10人当たり従事者数は、7.63人(前年度7.67人)でした。

区 分		認知症対応型共同生活介護			
		平成26年度	平成27年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)
施 設 数(施設)		758	1,282	-	-
平 均 入 所 定 員 数(人)		14.1	14.8	0.7	5.0
入 所 利 用 率(%)		95.6	95.4	▲ 0.2	▲ 0.2
1 日 平 均 入 所 者 数(人)		13.4	14.1	0.7	5.2
平 均 要 介 護 度		2.76	2.70	▲ 0.06	▲ 2.2
定員1人当たりサービス活動収益(千円)		4,411	4,402	▲ 9	▲ 0.2
入所者1人1日当たりサービス活動収益(円)		12,635	12,604	▲ 31	▲ 0.2
1施設当たり 従事者数(人)	介護職員	10.3	10.8	0.5	4.9
	その他	1.9	2.0	0.1	5.3
	計	12.2	12.8	0.6	4.9
入所者10人当たり 従事者数(人)	介護職員	7.67	7.63	▲ 0.04	▲ 0.5
	その他	1.40	1.43	0.03	2.1
	計	9.07	9.06	▲ 0.01	▲ 0.1

(2) 収支の状況

認知症対応型共同生活介護の収支の状況は次のとおりです。

- ① サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は5.4%、前年度6.2%と比較して0.8ポイントの減でした。
サービス活動収益対経常増減差額比率は5.3%、前年度6.1%と比較して0.8ポイントの減でした。
- ② 人件費率は68.8%(前年度68.6%から0.2ポイントの増)、経費率は20.4%(前年度20.1%から0.3ポイントの増)でした。

区 分				認知症対応型共同生活介護			
				平成26年度	平成27年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)
収 支 状 況	収 益	経常収益 構成比(%) サービス活動収益 構成比(%)	サービス活動収益	99.2	99.1	▲ 0.1	▲ 0.1
			サービス活動外収益	0.8	0.9	0.1	12.5
			介護保険関係収益	73.2	73.9	0.7	1.0
			利用者等利用料収益	25.4	25.6	0.2	0.8
			その他	1.3	0.5	▲ 0.8	▲ 61.5
	費 用	サービス活動費用の割合(%)	人件費	68.6	68.8	0.2	0.3
			経費	20.1	20.4	0.3	1.5
			事業費	13.5	13.4	▲ 0.1	▲ 0.7
			(うち給食費)	(6.5)	(6.6)	0.1	1.5
			事務費	6.5	7.1	0.6	9.2
			減価償却費	5.1	5.3	0.2	3.9
			その他	0.1	0.1	0.0	0.0
			計	93.8	94.6	0.8	0.9
サービス活動収益対支払利息率(%)			0.7	0.6	▲ 0.1	▲ 14.3	
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率(%)			6.2	5.4	▲ 0.8	▲ 12.9	
サービス活動収益対経常増減差額比率(%)			6.1	5.3	▲ 0.8	▲ 13.1	
従事者1人当たりサービス活動収益(千円)			5,083	5,091	8	0.2	
労働生産性(千円)			3,807	3,782	▲ 25	▲ 0.7	
従事者1人当たり人件費(千円)			3,485	3,502	17	0.5	
労働分配率(%)			91.5	92.6	1.1	1.2	

(注1) 数値は四捨五入しているため、内訳の合計が合わない場合があります。

(注2) 従事者数は、非常勤職員および委託職員については「常勤換算※1」を行っています。

(注3) サービス活動収益は、サービス活動費用の「利用者負担軽減額」を除いた金額で算出しています。

(注4) 減価償却費は、サービス活動費用の「国庫補助金等特別積立金取崩額(マイナス値)」を加えた金額で算出しています。

(注5) 開設後1年未満の認知症対応型共同生活介護は含まれていません。

2. 小規模多機能型居宅介護

(1) 機能性の状況

小規模多機能型居宅介護の有効集計対象336施設の機能性の状況は次のとおりです。

- ① 平均の定員数は25.3人(前年度24.5人)でした。
- ② 登録率は74.4%(前年度78.4%)、利用率は76.9%(前年度71.7%)でした。
- ③ 居宅介護従事者の利用者数10人当たり従事者数は4.87人(前年度5.53人)でした。

区 分		小規模多機能型居宅介護			
		平成26年度	平成27年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)
施 設 数(施設)		223	336	-	-
平 均 定 員 数(人)		24.5	25.3	0.8	3.3
登 録 率(%)		78.4	74.4	▲ 4.0	▲ 5.1
利 用 率(%)		71.7	76.9	5.2	7.3
1 月 平 均 登 録 者 数(人)		19.2	18.8	▲ 0.4	▲ 2.1
1 日 平 均 利 用 者 数(人)		17.6	19.4	1.8	10.2
平 均 要 介 護 度		2.17	2.17	0.00	0.0
定員1人当たりサービス活動収益(千円)		2,091	2,047	▲ 44.88	▲ 2.1
登録者1人1月当たりサービス活動収益(円)		222,449	229,171	6,722	3.0
利用者1人1日当たりサービス活動収益(円)		7,992	7,270	▲ 722	▲ 9.0
1施設当たり 従事者数(人)	居宅介護従事者	9.7	9.5	▲ 0.2	▲ 2.1
	その他	1.7	1.8	0.1	5.9
	計	11.5	11.2	▲ 0.3	▲ 2.6
入所者10人当たり 従事者数(人)	居宅介護従事者	5.53	4.87	▲ 0.66	▲ 11.9
	その他	0.98	0.91	▲ 0.07	▲ 7.1
	計	6.51	5.77	▲ 0.74	▲ 11.4

(2) 収支の状況

小規模多機能型居宅介護の収支の状況は次のとおりです。

- ① サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は1.0%、前年度の0.5%と比較して0.5ポイントの増でした。
サービス活動収益対経常増減差額比率は0.4%、前年度の0.0%と比較して0.4ポイントの増でした。
- ② 人件費率は74.7%（前年度の74.6%から0.1ポイントの増）、経費率は18.9%（前年度の19.2%から0.3ポイントの減）でした。

区 分				小規模多機能型居宅介護					
				平成26年度	平成27年度				
						増減(%ポイント)	対前年増減率(%)		
収 入	益	経常収益 構成比(%)	サービス活動収益	99.5	99.4	▲ 0.1	▲ 0.1		
			サービス活動外収益	0.5	0.6	0.1	20.0		
		サービス活動収益 構成比(%)	介護保険関係収益	85.6	85.0	▲ 0.6	▲ 0.7		
			利用者等利用料収益	14.2	14.5	0.3	2.1		
			その他	0.2	0.5	0.3	150.0		
支 出	の 状 況	サービス活動費用の割合(%)	人件費	74.6	74.7	0.1	0.1		
			経費	19.2	18.9	▲ 0.3	▲ 1.6		
			事業費	11.9	11.4	▲ 0.5	▲ 4.2		
			(うち給食費)	(4.6)	(4.6)	0.0	0.0		
			事務費	7.3	7.5	0.2	2.7		
			減価償却費	5.7	5.3	▲ 0.4	▲ 7.0		
			その他	0.0	0.1	0.1	66.7		
			計	99.5	99.0	▲ 0.5	▲ 0.5		
			サービス活動収益対支払利息率(%)			0.7	0.7	0.0	0.0
			サービス活動収益対サービス活動増減差額比率(%)			0.5	1.0	0.5	100.0
サービス活動収益対経常増減差額比率(%)			0.0	0.4	0.4	1,366.7			
従事者1人当たりサービス活動収益(千円)			4,478	4,609	131	2.9			
労働生産性(千円)			3,363	3,493	130	3.9			
従事者1人当たり人件費(千円)			3,340	3,443	103	3.1			
労働分配率(%)			99.3	98.6	▲ 0.7	▲ 0.7			

(注1) 数値は四捨五入しているため、内訳の合計が合わない場合があります。

(注2) 従事者数は、非常勤職員および委託職員については「常勤換算※1」を行っています。

(注3) サービス活動収益は、サービス活動費用の「利用者負担軽減額」を除いた金額で算出しています。

(注4) 減価償却費は、サービス活動費用の「国庫補助金等特別積立金取崩額(マイナス値)」を加えた金額で算出しています。

(注5) 開設後1年未満の小規模多機能型居宅介護は含まれていません。

経営諸比率(認知症対応型共同生活介護)

経営指標	算 式	説 明
入所利用率	$\frac{\text{年間延べ入所者数}}{\text{年間延べ定員数}} \times 100$	施設の地域のニーズへの適合性を把握します。併せて要支援者数および要介護者数の割合を把握しておく必要があります。利用率が低い場合は、地域のニーズ、競合施設等の把握が必要になります。サービス活動収益を決定づけるものであり、最も重要な経営指標です。
平均要介護度	$\frac{(\text{要支援等の人数} \times 0) + (\text{要介護度1の人数} \times 1) + (\text{要介護度2の人数} \times 2) + (\text{要介護度3の人数} \times 3) + (\text{要介護度4の人数} \times 4) + (\text{要介護度5の人数} \times 5)}{\text{人数合計}}$	施設の機能を平均要介護度から把握します。入居者の介護度はサービス活動収益にも影響しますので、要介護度分布も把握する必要があります。
定員1人当たりサービス活動収益	$\frac{\text{サービス活動収益}}{\text{入所定員}}$	定員1人当たりの年間サービス活動収益から、施設サービスの内容を把握します。平均要介護度、利用率や規模によっても異なります。
入所者1人1日当たりサービス活動収益	$\frac{\text{サービス活動収益}}{\text{年間延べ入所者数}}$	入所者1人1日当たりの収入から施設のサービス内容を把握します。平均要介護度の他に室料差額、利用料の設定等、サービスの実施状況によっても異なります。
入所者10人当たり従事者数	$\frac{\text{年間平均従事者数}}{\text{1日平均入所者数}} \times 10$	従事者数の面から施設のサービス内容を把握します。入所利用率が低い場合は、大きくなります。外部委託の状況によっても異なることに留意する必要があります。
従事者1人当たり人件費	$\frac{\text{人件費}}{\text{年間平均従事者数}}$	いわゆる給与水準であり、労働意欲やサービス内容に関係する一方、生産性に対応していなければ経営の安定性を損なうことになります。したがって、平均年齢、職種別従事者数等によっても異なることに留意しながら、従事者1人当たりサービス活動収益や労働生産性との関係においてその適正性を判断する必要があります。
人件費率	$\frac{\text{人件費}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	従事者数および給与水準に留意しつつ、その適正性を判断します。併せて労働分配率にも留意する必要があります。
給食費率	$\frac{\text{給食費}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	入所者1人1日当たり給食費に留意しつつ、その適正性を判断する必要があります。

経費率	$\frac{\text{諸経費}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$ ※経費＝サービス活動費用－(人件費＋給食費＋減価償却費＋国庫補助金等特別積立金取崩額[マイナス値])	経費率が高い場合は、外部委託費等個々の経費ごとに適正性を判断する必要があります。なお、本指標中の「経費」の値には、給食費が含まれています。経費率を計算される場合には、再掲した給食費を除いてください。
減価償却費率	欄外に記載(※2)	償却資産の構成割合およびそれぞれの経過年数に留意しつつ、その適正性を判断します。
サービス活動収益対支払利息率	$\frac{\text{借入金利息}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	借入金残高、借入条件等から支払利息の適正性を判断します。
従事者1人当たりサービス活動収益	$\frac{\text{サービス活動収益}}{\text{年間平均従事者数}}$	従事者1人当たりどの程度のサービス活動収益を得ているかによって、従事者1人当たりの効率を判断します。
労働生産性	$\frac{\text{付加価値額}}{\text{年間平均従事者数}}$ ※付加価値額＝サービス活動収益－(事業費＋事務費＋減価償却費＋国庫補助金等特別積立金取崩額[マイナス値]＋徴収不能額)	従事者1人がどれだけの付加価値を生み出したかをみます。労働生産性が高ければ、各々の従事者が効率よく価値を生み出し、円滑な運営管理が行われているといえます。
労働分配率	$\frac{\text{人件費}}{\text{付加価値額}} \times 100$	付加価値が人件費にどれだけ分配されているかをみることで、経営の効率性を把握します。人件費を支払原資(付加価値額)のなかで収めるのは当然のことですが、質と意欲に関係するので、低ければ良いというものではありません。
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	$\frac{\text{サービス活動増減差額}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	本業である介護保険事業収益そのものから得られた利益を表す指標です。
サービス活動収益対経常増減差額比率	$\frac{\text{経常増減差額}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	施設経営上の収支状況を端的に表します。上昇、横ばい、下降等の経時基調に留意する必要があります。 マイナスの場合は、純資産比率を低下させ、経営の安定性を損なうことになります。マイナスの場合等の要因分析は、機能性の把握および各費用率等の適否を判断します。 収支の状況と財務の状況の双方に表章されますが、集計サンプルが異なるため、両者で数値が一致しないことがあります。

※1 常勤換算は次の式で算定しています。

当該職務にかかる全非常勤職員の1週間の総勤務時間数

当該職務にかかる常勤職員が1週間に勤務すべき時間数

※2 減価償却費率の算式

(減価償却費＋国庫補助金等特別積立金取崩額〔マイナス値〕)

サービス活動収益

経営諸比率(小規模多機能型居宅介護)

経営指標	算 式	説 明
利用率	$\frac{\text{登録者数}}{\text{月間延べ登録者数}} \times 100$ $\frac{\text{利用者数}}{\text{年間延べ利用者数}} \times 100$	施設の地域のニーズへの適合性を把握します。併せて要支援者数および要介護者数の割合を把握しておく必要があります。利用率が低い場合は、地域のニーズ、競合施設等の把握が必要になります。サービス活動収益を決定づけるものであり、最も重要な経営指標です。
平均要介護度	$\frac{(\text{要支援等の人数} \times 0) + (\text{要介護度1の人数} \times 1) + (\text{要介護度2の人数} \times 2) + (\text{要介護度3の人数} \times 3) + (\text{要介護度4の人数} \times 4) + (\text{要介護度5の人数} \times 5)}{\text{人数合計}}$	施設の機能を平均要介護度から把握します。利用者の介護度はサービス活動収益にも影響しますので、要介護度分布も把握する必要があります。
定員 1 人 当 たり サービス活動収益	$\frac{\text{サービス活動収益}}{\text{定員}}$	定員 1 人当たりの年間サービス活動収益からサービスの内容を把握します。平均要介護度、利用率や規模によっても異なります。
登録者 1 人 1 月 当 たりサービス活動 収益	$\frac{\text{サービス活動収益}}{\text{登録者数}}$	登録者 1 人当たりの月間サービス活動収益からサービスの内容を把握します。平均要介護度、利用率や規模によっても異なります。
利用者1人1日 当 たり サービス活動収 益	$\frac{\text{サービス活動収益}}{\text{年間延べ利用者数}}$	利用者 1 人 1 日当たりの収入から施設のサービス内容を把握します。
利用者10人当たり 従事者数	$\frac{\text{年間平均従事者数}}{\text{1日平均利用者数}} \times 10$	従事者数の面から施設のサービス内容を把握します。利用率が低い場合は、大きくなります。外部委託の状況によっても異なることに留意する必要があります。
従事者1人当たり 人件費	$\frac{\text{人件費}}{\text{年間平均従事者数}}$	いわゆる給与水準であり、労働意欲やサービス内容に関係する一方、生産性に対応していなければ経営の安定性を損なうことになります。したがって、平均年齢、職種別従事者数等によっても異なることに留意しながら、従事者 1 人当たりサービス活動収益や労働生産性との関係においてその適正性を判断する必要があります。
人件費率	$\frac{\text{人件費}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	従事者数および給与水準に留意しつつ、その適正性を判断します。併せて労働分配率にも留意する必要があります。

給食費率	$\frac{\text{給食費}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	入所者1人1日当たり給食費に留意しつつ、その適正性を判断する必要があります。
経費率	$\frac{\text{諸経費}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$ ※経費＝サービス活動費用－(人件費＋給食費＋減価償却費＋国庫補助金等特別積立金取崩額[マイナス値])	経費率が高い場合は、外部委託費等個々の経費ごとに適正性を判断する必要があります。なお、本指標中の「経費」の値には、給食費が含まれています。経費率を計算される場合には、再掲した給食費を除いてください。
減価償却費率	欄外に記載(※2)	償却資産の構成割合およびそれぞれの経過年数に留意しつつ、その適正性を判断します。
サービス活動収益対支払利息率	$\frac{\text{借入金利息}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	借入金残高、借入条件等から支払利息の適正性を判断します。
従事者1人当たりサービス活動収益	$\frac{\text{サービス活動収益}}{\text{年間平均従事者数}}$	従事者1人当たりどの程度のサービス活動収益を得ているかによって、従事者1人当たりの効率を判断します。
労働生産性	$\frac{\text{付加価値額}}{\text{年間平均従事者数}}$ ※付加価値額＝サービス活動収益－(事業費＋事務費＋減価償却費＋国庫補助金等特別積立金取崩額[マイナス値]＋徴収不能額)	従事者1人がどれだけの付加価値を生み出したかをみます。労働生産性が高ければ、各々の従事者が効率よく価値を生み出し、円滑な運営管理が行われているといえます。
労働分配率	$\frac{\text{人件費}}{\text{付加価値額}} \times 100$	付加価値が人件費にどれだけ分配されているかをみることで、経営の効率性を把握します。人件費を支払原資(付加価値額)のなかで収めるのは当然のことですが、質と意欲に関係するので、低ければ良いというものではありません。
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	$\frac{\text{サービス活動増減差額}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	本業である介護保険事業収益そのものから得られた利益を表す指標です。
サービス活動収益対経常増減差額比率	$\frac{\text{経常増減差額}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	施設経営上の収支状況を端的に表します。上昇、横ばい、下降等の経時基調に留意する必要があります。 マイナスの場合は、純資産比率を低下させ、経営の安定性を損なうことになります。マイナスの場合等の要因分析は、機能性の把握および各費用率等の適否を判断します。 収支の状況と財務の状況の双方に表章されますが、集計サンプルが異なるため、両者で数値が一致しないことがあります。

※1 常勤換算は次の式で算定しています。

当該職務にかかる全非常勤職員の1週間の総勤務時間数

当該職務にかかる常勤職員が1週間に勤務すべき時間数

※2 減価償却費率の算式

(減価償却費＋国庫補助金等特別積立金取崩額〔マイナス値〕)

サービス活動収益